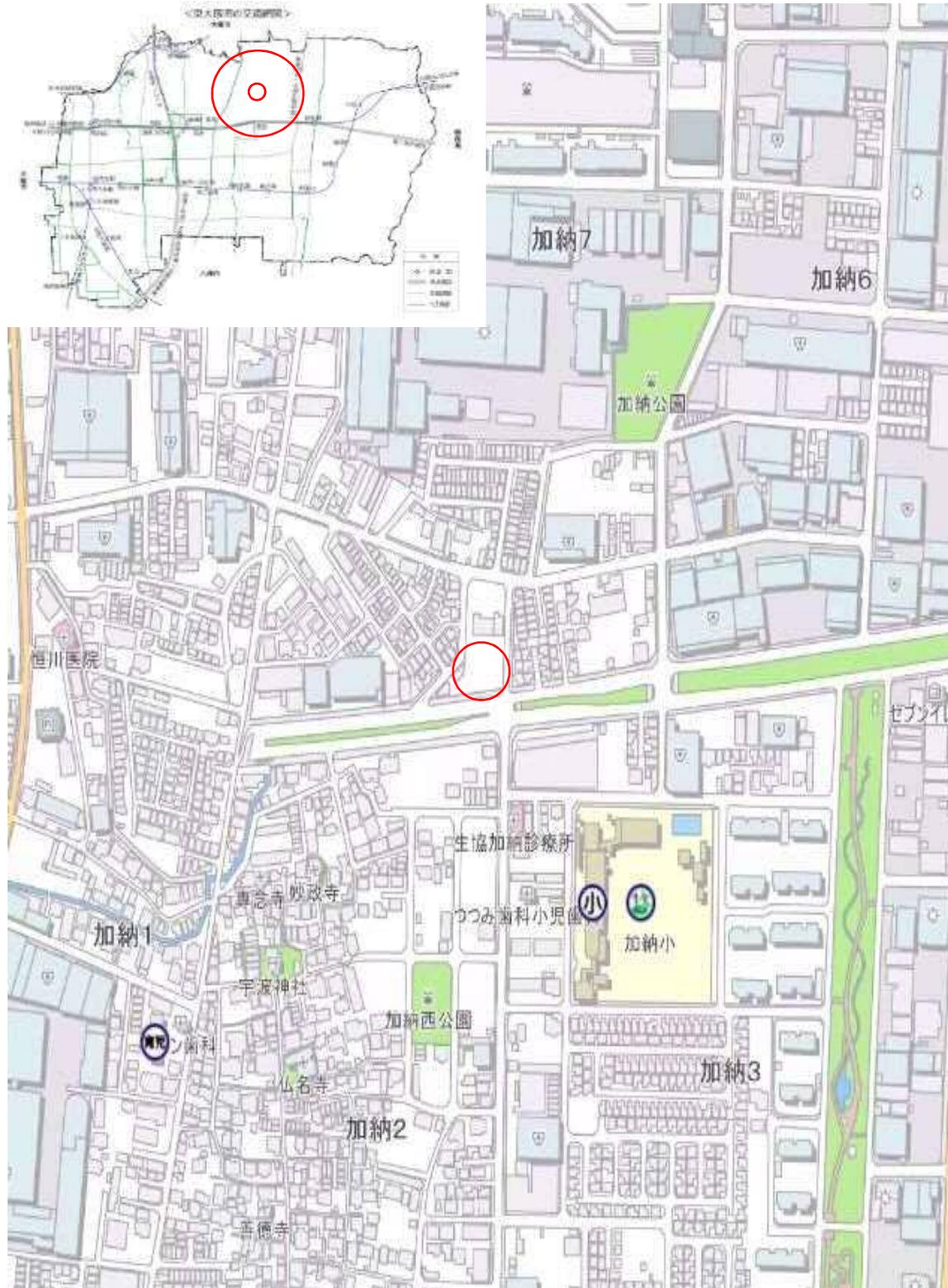


# 土 地 調 査 書

物件番号	所在及び地番	東大阪市加納七丁目 8 番 3				公共施設等				
R 5 -③	住所	東大阪市加納七丁目 8 番街区				最寄駅	J R 片町線住道駅 約 1. 3 km			
地積 (登記/実測)	1,031.38㎡/1,031.38㎡	地目 (登記/現況)	宅地		小学校	市立加納小学校 約 2 0 0 m	中学校	市立盾津東中学校 約 8 0 0 m		
接道状況	東西南：42条1項1号道路				<p><b>【特記事項】</b></p> <p>1、売買物件につきましてはすべてを現状有姿で売却しますので、十分ご確認の上で申込みしてください。なお、本市では土壌調査、地盤調査、地下埋設物調査などは行っており、所有権移転後にこれらが発見された場合においても本市は責任を負いません。</p>					
法令等 に基づく 制限	都市計画		市街化区域							
			用途地域						第1種住居地域	
			準防火・防火地域						準防火地域	
			建ぺい率	60%					容積率	200%
	立地適正化計画		都市機能誘導区域外						居住誘導区域内	
その他										
私道負担	無				<p style="text-align: center;"><b>最低売却価格</b></p> <p style="text-align: center;"><b>1 5 6 , 7 6 9 , 2 0 0 円</b></p>					

位置図、測量図等（加納七丁目8番3）





①南から北へ撮影



②北西から南東へ撮影

境界標位置一覧

333	313	323
		
327	328	102
		
103	335	
		

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成5年2月25日	不動産番号	1219000138856
地図番号	区画整理地区 中部区画整理 15 D42-1・D42-2	筆界特定	余白		
所 在	東大阪市菱江	余白			
	東大阪市加納七丁目	余白			
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	町 反 畝 非 明	原因及びその日付〔登記の日付〕	
444番1	田	④	1123	余白	
余白	余白	④	1104	③444番1、同番5に分筆 〔昭和37年11月2日〕	
余白	余白		1080	③444番1、同番6に分筆 〔昭和39年5月27日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年2月25日	
8番3	宅地		1153	89	平成7年1月27日 土地区画整理法による換 地処分 他の従前の土地 菱江444番5、445番6 〔平成7年1月27日〕
余白	余白		1040	52	③8番3、8番7に分筆 〔令和4年6月21日〕
余白	余白		1031	38	③8番3、8番8に分筆 〔令和5年11月16日〕

権 利 部 ( 甲 区 ) ( 所 有 権 に 関 す る 事 項 )			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	昭和46年5月12日 第9278号	原因 昭和46年5月7日売買(条件 農地法 第5条届出の受理) 権利者 東 大 阪 市 順位1番の登記を移記
	所有権移転	昭和46年6月1日 第11030号	原因 昭和46年5月21日売買 所有者 東 大 阪 市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成5年2月25日
2	土地区画整理法の換地処分による所 有権登記	平成7年1月27日 第1847号	所有者 東 大 阪 市



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

大  
阪  
府  
東  
大  
阪  
市  
加  
納  
7  
丁  
目  
8  
-  
3

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年11月24日  
大阪法務局東大阪支局

登記官

岡 本 基 治



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

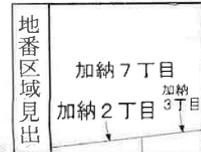
整理番号 D01805 ( 1/2 )

2/2



-34544.786

(座標値種別：測量成果)



請求部	所在	東大阪市加納七丁目			地番	8番3				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成19年7月			備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年11月24日  
 大阪法務局東大阪支局  
 登記官

岡本基治



請求番号：49-1  
 (1/1)

公用

公用

登記年月日：令和5年11月16日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和5年11月24日 大阪法務局東大阪支局

登記官

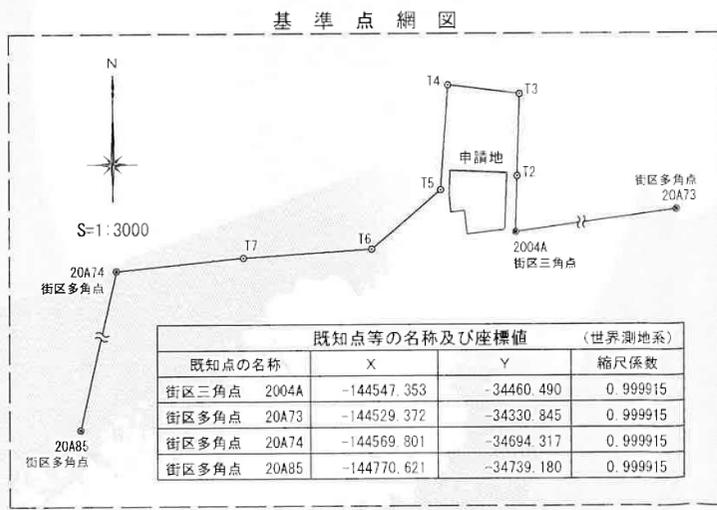
岡本基治



### 座標求積表

地番	NO	標識	X	Y	辺長	測線
(A) 8-3	333	(金属標)	-144511.761	-34498.608		
	313	(金属標)	-144525.440	-34499.149	13.68	333-313
	323	(金属標)	-144535.934	-34498.221	10.53	313-323
	328	(金属標)	-144535.014	-34490.252	8.02	323-328
	327	(金属標)	-144548.624	-34488.681	13.70	328-327
	102	(金属標)	-144546.160	-34467.331	21.49	327-102
	103	(金属標)	-144545.389	-34466.697	0.99	102-103
	335	(金属標)	-144513.210	-34465.379	32.20	103-335
	333	(金属標)	-144511.761	-34498.608	33.26	335-333
	倍面積			2062.761830	m <sup>2</sup>	
面積			1031.3809150	m <sup>2</sup>	地積	1031.38 m <sup>2</sup>
(B) 8-8	312	(金属標)	-144511.511	-34498.598		
	333	(金属標)	-144511.761	-34498.608	0.25	312-333
	335	(金属標)	-144513.210	-34465.379	33.26	333-335
	309	(金属標)	-144512.910	-34465.367	0.30	335-309
	312	(金属標)	-144511.511	-34498.598	33.26	309-312
倍面積			18.307828	m <sup>2</sup>		
面積			9.1539140	m <sup>2</sup>	地積	9.15 m <sup>2</sup>
総計			1040.5348290	m <sup>2</sup>		

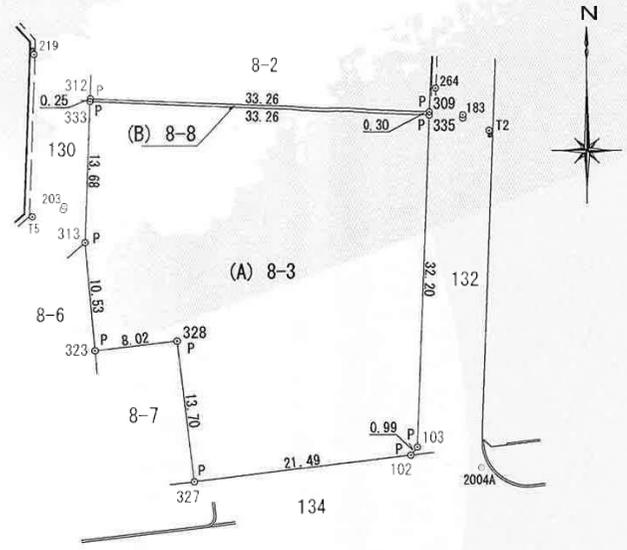
\*公式  $A = 1/2 \sum (X_2 - X_1)(Y_1 + Y_2)$



平面直角座標系の番号又は記号 VI系  
測量年月日 令和5年10月31日

作成者 東大阪市若江東町四丁目5番76号  
土地家屋調査士 田 信 人 (令和5年11月2日作成)

地番 8-3、8-8 地積測量図  
土地の所在 東大阪市加納七丁目



### 恒久的地物の名称及び座標値

点名	X	Y	標識
T2	-144514.754	-34459.519	鉄
T3	-144467.152	-34457.976	鉄
T4	-144462.027	-34499.782	鉄
T5	-144522.900	-34504.226	鉄
T6	-144557.296	-34544.401	鉄
T7	-144562.259	-34619.497	鉄
183	-144513.208	-34462.046	マンホール枠 ポシチ穴
203	-144521.885	-34501.172	マンホール枠 ポシチ穴
219	-144507.180	-34503.999	会所角ポシチ穴
264	-144510.626	-34464.736	鉄

### 引照点表

境界点	引照点	距離
312	203	10.688
	219	6.923
313	203	4.090
	219	18.893
333	203	10.443
	219	7.074
309	183	3.334
	264	2.369
335	183	3.333
	264	2.662

凡例  
P 金属標

(単位：m)

申請人 東大阪市長 野田 義 和 縮尺 1/500